

令和 7 年度

財政援助団体等
監査結果報告書

飯山市監査委員



監委第 29 号
令和 7 年 (2025 年) 11 月 21 日

飯山市長様

飯山市監査委員

飯山市監査委員

服部 晴邦

渋川 芳子



令和 7 年度 財政援助団体等監査の結果について (報告)

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき、令和 7 年度財政援助団体等監査を飯山市監査基準に準拠して実施したので、その結果について同条第 9 項の規定により、次とおり報告します。

令和7年度 財政援助団体等監査報告書

1 監査の対象

令和6年度において補助金等の交付を受けた下記の団体・個人、公の施設の管理を行った指定管理者に対し監査を実施した。

【1】補助金等

| 補助金・交付金・負担金の名称 | 団体名等 |
|-------------------------|---|
| (1) 社会福祉推進事業補助金 | 社会福祉法人 飯山市社会福祉協議会 |
| (2) 社会福祉協議会補助金 | 社会福祉法人 飯山市社会福祉協議会 |
| (3) 経営所得安定対策等推進事業補助金 | 飯山市農業再生協議会 |
| (4) 中部土地改良区事業費補助金 | 中部土地改良区 |
| (5) 耐震補強補助金 | 個人 |
| (6) 空き家活用補助金 | 個人 |
| (7) 奨学生Uターン応援交付金 | 個人 |
| (8) 工場用地等取得費補助金 | 富士電機パワーセミコンダクタ(株) 長野日本無線マニュファクチャリング(株) |
| (9) 伝統産業振興事業補助金 | 飯山伝統産業振興事業協同組合、内山紙協同組合 小沼ほうき振興会 |
| (10) アクティビティイベント開催負担金 | 千曲川・高社山 SEA TO SUMMIT 実行委員会 |
| (11) 菜の花バス運行事業補助金 | 長野交通(株) |
| (12) 飯山高校創立120周年記念事業補助金 | 飯山高等学校創立120周年記念事業実行委員会 |
| (13) 遠距離通園付添交通費補助金 | 上組保護者会、個人 |
| (14) 統合型校務支援システム利用負担金 | 長野県市町村自治振興組合 |
| (15) スキー選手育成強化・補助金 | 飯山市スキークラブ |
| (16) 国民スポーツ大会準備委員会負担金 | 第82回国民スポーツ大会飯山市準備委員会 |

【2】公の施設の管理

| 指定管理施設の内容 | 指定管理者 |
|---------------|-------------------|
| (1) 飯山市福祉センター | 社会福祉法人 飯山市社会福祉協議会 |
| (2) 飯山市小菅里の家 | 株みずほらぼ |

【3】出資団体

| 団体名 | 出資の状況 |
|----------------|--|
| (1) 株式会社 テレビ飯山 | 資本金 49,500 千円のうち飯山市の出資額 35,000 千円 (全体の 70.7%) |

2 監査の主な実施内容・着眼点

監査対象をあらかじめ抽出し監査を行った。監査の実施にあたっては、主管課に前もって監査調書及び関係書類の提出を求め、監査当日はそれらの書類と主管課において保管されている当該団体の補助金に関する書類・帳簿等について担当者より説明を聴取し、調査・照合を行う方法による書面監査を実施した。

なお、団体の事務所等で行った監査にあたっては、施設の管理状況等について現地確認も行った。

補助金の交付を受けた団体の事業の執行状況及び公の施設の管理を行った指定管理者の当該施設の管理状況、当該補助事業及び管理が目的に沿って適正に実施され、当該目的に見合う成果があったか、また主管課において当該補助事業及び管理に係る指導監督、事務手続きが適正に行われたかについて監査を実施した。

また、市が出資（1/4 以上）している団体に対し、出資の目的に沿って適正かつ効果的に事業を行っているか監査を行った。

3 審査の実施場所及び日程

| 実 施 期 日 | 監査対象補助金等名称 | 実施場所 |
|---------------|---|---------------------------------------|
| 令和7年10月17日（金） | <ul style="list-style-type: none">・社会福祉推進事業補助金・社会福祉協議会補助金・飯山市福祉センター【指定管理】・経営所得安定対策等推進事業補助金・中部土地改良区事業費補助金 | 飯山市役所 41号会議室 ※指定管理は現地で実施 |
| 令和7年10月20日（月） | <ul style="list-style-type: none">・耐震補強補助金・空き家活用補助金・奨学生Uターン応援交付金・工場用地等取得費補助金・伝統産業振興事業補助金・アクティビティイベント開催負担金・飯山市小菅里の家【指定管理】 | 飯山市役所 41号会議室 ※指定管理は現地で実施 |
| 令和7年10月21日（火） | <ul style="list-style-type: none">・菜の花バス運行事業補助金・飯山高校創立120周年記念事業補助金・遠距離通園付添交通費補助金・統合型校務支援システム利用負担金・スキー選手育成強化・補助金・国民スポーツ大会準備委員会負担金・株式会社 テレビ飯山【出資団体】 | 飯山市役所 41号会議室 ※出資団体は飯山市情報センターで実施 |

4 監査の結果

補助金の交付を受けた団体及び個人の事業の執行及び公の施設の管理を行った指定管理者の管理、主管課における補助金の決定から交付に至るまでの諸手続きは法令等にのっとり概ね適正に処理されているものと認められた。

なお、補助金の目的を十分に達成するため、各課におかれては以下を徹底されたい。

(1) 決算内容の正確な確認

提出された決算について、不備や不正がないか十分に確認し、適正な内容であることを確実に判断すること。

(2) 現地確認やヒアリングの実施

補助事業の成果を確実に把握するためには、必要に応じて現地確認や関係者へのヒアリングを実施し、実態を確認すること。

(3) 記録・報告の徹底

チェック状況や確認結果について、適切な記録を残し、監査時に迅速な情報提供ができる体制を整備すること。

これらの取り組みにより、補助金の適正な執行を担保し、事業目的が確実に達成されるよう努められたい。個別の監査結果については、詳細事項のとおりである。

詳細事項

1. 補助金（補助金・交付金・負担金）

| | | |
|--------|---|--------|
| 団体等名称 | 社会福祉法人 飯山市社会福祉協議会 | N.O. 1 |
| 主管課 | 保健福祉課 | |
| 監査対象業務 | <ul style="list-style-type: none">・補助金等名称 社会福祉推進事業補助金・補助金額 683,000 円・事業内容等<ul style="list-style-type: none">(1) 飯山市社会福祉協議会の行う福祉事業について、経費の一部を補助し、安定した福祉サービスの提供を推進する。(2) 内容と成果<ul style="list-style-type: none">ア 小地域災害時支え合い事業：市内各地区において自主防災組織が結成された地区を中心に「ささえあい防災マップ」の作成・更新を行い災害時の要援護者への支援の円滑化を図り、平時からの声かけや見守り等、住民相互の支え合いの関係づくりを推進。イ 在宅福祉有償ボランティアサービス事業：高齢者・障害者・子育て世帯を対象に、支援者が有償の生活支援等のサポートを行うとともに、利用者と支援者相互の信頼関係や交流の促進。ウ 住民支え合いふれあいコール事業：65 歳以上の単身世帯、高齢者世帯や地域で見守りが必要と思われる方を対象に、「ふれあいコール」による安否確認、お話し相手として交流を実施。 | |
| 監査結果 | <ul style="list-style-type: none">(1) 当事業は、行政と社協が相互に連携し、地域の課題解決や高齢者等の生活支援を両立させる取り組みである。今後も持続的な改善を図り、有益な事業となるよう取り組まれたい。(2) 事務および会計処理、関係書類の整備は適正であった。 | |

| | | |
|--------|--|--------|
| 団体等名称 | 社会福祉法人 飯山市社会福祉協議会 | N.O. 2 |
| 主管課 | 保健福祉課 | |
| 監査対象業務 | <ul style="list-style-type: none"> ・補助金等名称 社会福祉協議会補助金 ・補助金額 29,869,381 円 ・事業内容等 <p>(1) 市の福祉事業を実施するにあたり、その多くを飯山市社会福祉協議会（以下、市社協）に委託し、行政と市社協が両輪となって事業を推進している。市社協は市民への福祉サービスの実施機関として様々な福祉事業を市から受託しているが、これらは事業実施による収入を見込めるものではないため、当事業により市社協事務員の人事費及び理事の報酬を補助する。</p> <p>(2) 内容と成果</p> <p>地域福祉の推進を図るための人事費、役員報酬の補助 市社協事務局職員（8名）、理事（14名） 地域住民が主体となり、支え合い・助け合い活動を展開し、誰もが安心して暮らせる地域づくりを推進し、福祉ニーズの掘り起こし及び事業の見直しを行い、新たな支援につながった。</p> | |
| 監査結果 | <p>(1) 補助目的に沿って、補助金が適正に支出されていることを認める。</p> <p>(2) 事務および会計処理、関係書類の整備は適正であった。</p> | |

| | | |
|--------|---|--------|
| 団体等名称 | 飯山市農業再生協議会 | N.O. 3 |
| 主管課 | 農業政策課 | |
| 監査対象業務 | <ul style="list-style-type: none"> ・補助金等名称 経営所得安定対策等推進事業補助金 ・補助金額 4,864,000 円 ・事業内容等 <p>(1) 需要に応じた米の適正生産と、水田をフルに活用し、加工用米、大豆、麦類、新市場開拓用米等の生産拡大や収益性の高い園芸作物への転換誘導により、農家所得の向上と競争力の高い水田農業を実現するため、飯山市農業再生協議会が行う事業に対してその費用を補助する。</p> <p>(2) 内容と成果</p> <p>ア 経営所得安定対策の推進：制度の周知、申請書類の配布・回収等、制度を農業者に広く知らせ、利用促進するための活動。</p> <p>イ 事務の効率化：作付面積の確認、農業者の情報整理、交付金の支払いに関わる事務作業等、制度運営に必要な経費の助成。</p> <p>ウ 食料自給率、自給力の向上：水田を最大限に活用し、加工用米、麦、大豆などの戦略作物の生産を促進することで、日本の食料自給率や自給力を高める。</p> | |
| 監査結果 | <p>(1) 補助目的に沿って、補助金が適正に支出されていることを認める。</p> <p>(2) 事務および会計処理、関係書類の整備は適正であった。</p> | |

| | | |
|--------|---|--------|
| 団体等名称 | 長野県下水内中部土地改良区 | N.O. 4 |
| 主管課 | 森林農地整備課 | |
| 監査対象業務 | <ul style="list-style-type: none"> ・補助金等名称 中部土地改良区事業費補助金 ・補助金額 3,299,000 円 ・事業内容等 <p>(1) 下水内中部土地改良区の事務事業の円滑化、基幹水利施設の維持管理の健全化を図る。</p> <p>(2) 内容と成果</p> <p>ア 中部土地改良区が所有する基幹的な水利施設の改修事業に係る経費 補助：3,299 千円（土地改良施設維持管理適正化、県単農業農村基盤整備、長寿命化・防災減災）</p> <p>イ 基幹水利施設の計画的な改修工事の実施による、施設の機能回復と長寿命化につながった。</p> | |
| 監査結果 | <p>(1) 補助目的に沿って、補助金が適正に支出されていることを認める。</p> <p>(2) 事務および会計処理、関係書類の整備は適正であった。</p> | |

| | | |
|--------|---|--------|
| 団体等名称 | 個人 10名 | N.O. 5 |
| 主管課 | 移住定住推進課 | |
| 監査対象業務 | <ul style="list-style-type: none"> ・補助金等名称 耐震補強補助金 ・補助金額 9,248,000 円 ・事業内容等 <p>(1) 既存建物の耐震性能を確保するため、耐震診断とその結果に基づく耐震改修を促進することにより、既存建物の耐震性能の向上を図り、今後予想される地震災害に対して市民の生命、財産を守ることを目的とする。</p> <p>(2) 内容と成果</p> <p>耐震改修 10 件（内訳：6 件改修、4 件除却）を実施し、上記目的の推進につながった。</p> | |
| 監査結果 | <p>(1) 当補助金は能登半島地震等の影響で、利用実績が近年大幅に増加しており、周知効果も高まっている。今後も認知度向上を図り、耐震化の普及と安全性向上を着実に進められたい。</p> <p>(2) 事務および会計処理、関係書類の整備は適正であった。</p> | |

| | | |
|--------|--|--------|
| 団体等名称 | 個人 13名 | N.O. 6 |
| 主管課 | 移住定住推進課 | |
| 監査対象業務 | <ul style="list-style-type: none"> 補助金等名称 空き家活用補助金 補助金額 1,305,000 円 事業内容等 <p>(1) 飯山市内には現在約 500 戸の空き家が存在し、その数は年々増加している。本事業は、空き家の有効活用を図りながら、飯山市への移住・定住を促進することを目的とする。</p> <p>(2) 内容と成果</p> <p>ア 飯山市空き家バンクに登録された空き家を売却又は賃貸するに当たって実施する家財道具等の搬出処分・清掃等を行う費用を対象に補助を行う（補助対象経費の 50%以内、10 万円限度）</p> <p>イ 飯山市空き家バンクに登録された住宅を賃貸借し、住宅部分の改修工事をする方で、①飯山市に在住する 20 歳以上で飯山市に 3 年以上定住する意思のある方、②住宅の所有者等で 3 年以上空き家活用賃貸住宅として飯山市空き家バンクに登録できる方に対し補助を行う。（補助対象経費の 50%以内、40 万円限度）</p> <p>ウ 13 名に対し補助金を交付し、空き家の有効活用等が図られた。</p> | |
| 監査結果 | <p>(1) 補助金の虚偽申請等も想定されるため、予防策を講じられたい。また、昨今の物価高も考慮し、補助上限の引き上げについて検討されたい。</p> <p>(2) 事務および会計処理、関係書類の整備は適正であった。</p> | |

| | | |
|--------|---|--------|
| 団体等名称 | 個人 21名 | N.O. 7 |
| 主管課 | 移住定住推進課 | |
| 監査対象業務 | <ul style="list-style-type: none"> 補助金等名称 奨学生Uターン応援交付金 交付金額 1,489,000 円 事業内容等 <p>(1) 人口減少が続く飯山市にとって、定住者の増加に繋がる支援が必要不可欠であることから、奨学生の貸与を受けた者が、市内に居住しながら就労した場合に補助を行うことで、定住人口増加を図る。</p> <p>(2) 内容と成果</p> <p>ア 市内に居住しながら市内外の企業や農業法人で働く者（正規職員）又は起業した者に対して、年度内に返還した奨学生の額の 2 分の 1 、10 万円を上限として補助。5 年間にわたり、最大で 50 万円（5 年間累計）補助を行う。</p> <p>イ 21 名に補助金を交付し、定住人口増加につながった。</p> | |
| 監査結果 | <p>(1) 当補助金の事業費は少額であるものの、Uターン就職等に大きな効果が期待される。本事業の背景には、奨学生を活用して大学等へ進学するケースが多いことが挙げられ、若者の地元回帰や人材確保の観点からも重要である。そのため、当補助金の活用について関係者へ幅広く周知されたい。</p> <p>(2) 事務および会計処理、関係書類の整備は適正であった。</p> | |

| | | |
|--------|---|--------|
| 団体等名称 | 富士電機パワーセミコンダクタ株 長野日本無線マニュファクチャリング株 | N.O. 8 |
| 主管課 | 商工観光課 | |
| 監査対象業務 | <ul style="list-style-type: none"> ・補助金等名称 工場用地等取得費補助金 ・交付金額 2,456,000 円 ・事業内容等 <p>(1) 市内企業への新規設備投資に対する助成を行うことで、企業の経営の安定による市内産業振興、流出抑止と雇用の拡大を図る。</p> <p>(2) 内容と成果 飯山市企業立地振興条例の規定に基づく、企業のリース資産に対する助成を行った。</p> <p>【富士電機パワーセミコンダクタ株】 令和6年度支給補助金：2,209千円</p> <p>【長野日本無線マニュファクチャリング株】 令和6年度支給補助金： 247千円</p> | |
| 監査結果 | <p>(1) 本補助事業に係る成果確認として、対象企業の固定資産税・都市計画税・法人市民税・従業員に係る個人住民税の推移を確認した。その結果、課税が適切に実施されていることを確認するとともに、雇用状況の指標として、安定した雇用者数および納税額を確認できた。</p> <p>(2) 事務および会計処理、関係書類の整備は適正であった。</p> | |

| | | |
|--------|---|--------|
| 団体等名称 | 飯山仏壇事業協同組合、内山紙協同組合、 小沼ほうき振興会 | N.O. 9 |
| 主管課 | 商工観光課 | |
| 監査対象業務 | <ul style="list-style-type: none"> ・補助金等名称 伝統産業振興事業補助金 ・交付金額 1,338,000 円 ・事業内容等 <p>(1) 目的 ア 「内山紙」の販路拡大により産地継承を図る。 イ 「小沼ほうき」の販売促進と製造技術の伝承を図る。 ウ 「飯山仏壇」の伝統と魅力をWEB サイトを利用し発信する。</p> <p>(2) 内容と成果 ア 「内山紙」の伝統を守り、新たな販路開拓を進めることができた。 イ ほうきづくりの技術を習得する活動を行った。 ウ ホームページのリニューアルにより、飯山仏壇の魅力や荘厳さ等を発信することができた。</p> | |
| 監査結果 | <p>(1) 補助金交付決定通知書の交付条件に、「飯山市補助金等交付基準に従うこと」などの記述が不足している。本通知書の作成および交付にあたり、適切な条件を明記するとともに、基準に基づいた内容となるよう検討されたい。</p> <p>(2) その他の事務および会計処理、関係書類の整備は適正であった。</p> | |

| | | |
|--------|---|---------|
| 団体等名称 | 千曲川・高社山 SEA TO SUMMIT 実行委員会 | N.O. 10 |
| 主管課 | 商工観光課 | |
| 監査対象業務 | <ul style="list-style-type: none"> ・補助金等名称 アクティビティイベント開催負担金 ・交付金額 2,200,000 円 ・事業内容等 <ul style="list-style-type: none"> (1) (株)モンベルのフレンドエリア登録地で開催される環境スポーツイベント「SEA TO SUMMIT」をとおし、信越自然郷（中野市・飯山市・木島平エリア）におけるアウトドア環境のPRと誘客促進を図る。 (2) 内容と成果 <ul style="list-style-type: none"> 全国10大会中最も多い232名を集め、各種アクティビティの組み合わせによる多様な自然環境の体験と各エイドにおける地域産品の提供により広域的な地域の魅力を効果的にPRすることができた。 | |
| 監査結果 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 令和6年度は、実施主体の財政事情による負担金収入の減少もある中で、「千曲川・高社山 SEA TO SUMMIT 2024」を無事に開催できたことを評価する。ただし、不正防止及びリスク管理の観点から、通帳等の保管場所について対策を講じられたい。 (2) 事務および会計処理、関係書類の整備は適正であった。 | |

| | | |
|--------|---|---------|
| 団体等名称 | 長野交通(株) | N.O. 11 |
| 主管課 | 企画財政課 | |
| 監査対象業務 | <ul style="list-style-type: none"> ・補助金等名称 菜の花バス運行事業補助金 ・補助金額 9,037,285 円 ・事業内容等 <ul style="list-style-type: none"> (1) 市内の市街地における公共交通の維持を図ることを目的として、飯山市コミュニティバス「菜の花バス市街地循環線」の運行を行う。 (2) 内容と成果 <ul style="list-style-type: none"> ア 令和6年度利用人数: 4,871人 イ 運行日: 月～金、運行本数: 6本/日、料金: 100円 ウ 市街地における公共交通を確保・維持することができた。 | |
| 監査結果 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 補助目的に沿って、補助金が適正に支出されていることを認める。 (2) 事務および会計処理、関係書類の整備は適正であった。 | |

| | | |
|--------|--|---------|
| 団体等名称 | 飯山高等学校創立 120 周年記念事業実行委員会 | N.O. 12 |
| 主管課 | 企画財政課 | |
| 監査対象業務 | <ul style="list-style-type: none"> ・補助金等名称 飯山高校創立 120 周年記念事業補助金 ・補助金額 1,000,000 円 ・事業内容等 <p>(1) 飯山高校創立 120 周年にあたり、記念事業を実施する実行委員会に対し、補助金を交付することにより支援を行う。</p> <p>(2) 内容と成果</p> <p>ア 合宿所としての使用目的完了により今後改修予定のない建物を、飯山高校の生徒及び地域住民が有効活用するための改修費用に対し、補助を行う。</p> <p>イ 実行委員会が行う上記事業へ支援を行うことにより、既存建物の有効利用を推進し、教育環境の充実及び住民福祉の向上を図ることができた。利用の内容は下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の放課後や休日の部活動及び学習室として利用 ・地域教育や学校教育のための交流場所や会議等に利用 ・学校、同窓会の資料保管や展示場所に利用 | |
| 監査結果 | <p>(1) 県が設置・管理する施設については、建物の維持管理や改修は原則として県が責任を負うべきであるが、今回の補助事業が住民福祉や公共利益にどの程度寄与しているかについて十分な議論を行い、類似のケースが生じた際に適切に対応できるよう、今後の対応方針についても検討されたい。</p> <p>(2) 事務および会計処理、関係書類の整備は適正であった。</p> | |

| | | |
|--------|---|---------|
| 団体等名称 | 上組保護者会、個人7名 | N.O. 13 |
| 主管課 | 子ども育成課 | |
| 監査対象業務 | <ul style="list-style-type: none"> ・補助金等名称 遠距離通園付添交通費補助金 ・補助金額 1,317,643円 ・事業内容等 <p>(1) 統廃合により遠距離の保育所に通園する園児を保護者が送迎する場合に通園費補助を行う。</p> <p>(2) 内容と成果 交付要綱に基づき、通園距離に応じて以下のとおり補助金を交付。</p> <p>ア 通園距離が2～4kmの場合： 園児一人につき、通園1回あたり 333円</p> <p>イ 通園距離が4km以上の場合： 園児一人につき、通園1回あたり 500円</p> <p>ウ 保育所の統廃合に伴う遠距離通園の負担軽減が図られ、保護者への経済的支援を行うことができた。</p> | |
| 監査結果 | <p>(1) 当補助金は、保育所の統廃合に伴い、通園距離が遠方となった保護者を対象に、通園距離に応じて園児一人あたりの補助金額を定めている。しかし、公平性の観点から、算出根拠を明示し、定期的な制度の見直しを実施するなど、市民理解が得られる仕組みを構築されたい。また、過去の慣例により補助金交付要綱の基準に合致しない特例的な対応が行われていた事例が確認されたため、今後は要綱を遵守することを徹底されたい。</p> <p>(2) その他の事務および会計処理、関係書類の整備は適正であった。</p> | |

| | | |
|--------|--|---------|
| 団体等名称 | 長野県市町村自治振興組合 | N.O. 14 |
| 主管課 | 子ども育成課 | |
| 監査対象業務 | <ul style="list-style-type: none"> ・補助金等名称 統合型校務支援システム利用負担金 ・補助金額 3,783,240円 ・事業内容等 <p>(1) この負担金は長野県教育委員会が導入を進め、県内の74市町村が導入し、費用を学校規模や学校数で按分し、負担金として納入する使用料的な意味合いの負担金である。これまで教員が手書きで作成していた帳票等がシステム化され、業務量を大きく軽減し、働き方改革の推進につながっている。</p> <p>(2) 内容と成果 市内すべての小中学校で公簿の電子化ができ、学校間の情報共有の効率化が図られている。また、県内ほとんどの市町村で導入されているため、教員が異動した場合もすぐに順応でき、目的に合った効果が達成されている。</p> | |
| 監査結果 | <p>(1) 負担金が適正に支出されていることを認める。</p> <p>(2) 事務および会計処理、関係書類の整備は適正であった。</p> | |

| | | |
|--------|--|---------|
| 団体等名称 | 飯山市スキークラブ | N.O. 15 |
| 主管課 | 国民スポーツ大会推進課 | |
| 監査対象業務 | <ul style="list-style-type: none"> ・補助金等名称 スキー選手育成強化・補助金 ・補助金額 2,000,000 円 ・事業内容等 <p>(1) 第 82 回国民スポーツ大会（信州やまなみ国スポ）冬季大会における、地元選手出場に向けたスキー選手育成及び強化を図る。</p> <p>(2) 内容と成果</p> <p>ア スキー選手育成及び強化に伴う活動費と備品購入</p> <p>イ 第 82 回国民スポーツ大会（信州やまなみ国スポ）冬季大会における地元選手出場に向け、スキー選手育成及び強化のため、選手への支援ができた。また、競技レベル向上のための備品調達ができた。</p> | |
| 監査結果 | <p>(1) 当事業で購入した物品については、すべて写真と領収書による確認が行われていることだが、補助金の交付が適正に行われたことを確認するためには、実地検証を行うことが重要であり、一部の物品について現物確認を実施されたい。</p> <p>(2) その他の事務および会計処理、関係書類の整備は適正であった。</p> | |

| | | |
|--------|---|---------|
| 団体等名称 | 第 82 回国民スポーツ大会飯山市準備委員会 | N.O. 16 |
| 主管課 | 国民スポーツ大会推進課 | |
| 監査対象業務 | <ul style="list-style-type: none"> ・補助金等名称 国民スポーツ大会準備委員会負担金 ・補助金額 1,471,955 円 ・事業内容等 <p>(1) 第 82 回国民スポーツ大会において、飯山市で開催される競技会の円滑な運営に関し必要な準備を行う。</p> <p>(2) 内容と成果</p> <p>ア 第 82 回国民スポーツ大会飯山市開催基本方針の実現にむけ、飯山市準備委員会の総会、常任委員会、専門委員会等を開催した。また、会場設営や競技運営などの参考とするため先催県視察を行った。</p> <p>イ 第 82 回国民スポーツ大会開催に向けて、推進総合計画に基づく各委員会を立ち上げ、それぞれの委員会で基本計画の策定ができた。また先催県を視察研修することで、競技会施設や運営の状況、飯山市開催時の課題等の確認ができた。</p> | |
| 監査結果 | <p>(1) 負担金が適正に支出されていることを認める。</p> <p>(2) 事務および会計処理、関係書類の整備は適正であった。</p> | |

2. 公の施設の管理

| | | |
|------------------|---|-------|
| 団体等名称 (指定管理者) | 社会福祉法人 飯山市社会福祉協議会 | NO. 1 |
| 主管課 | 保健福祉課 | |
| 監査対象業務 | <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理施設の内容 飯山市福祉センター ・指定管理委託料（令和6年度） 3,126,000 円 ・事業内容等 <p>(1) 飯山市福祉センターの管理・運営にあたり、地域社会の福祉増進に寄与するため、生活相談や市民活動の場を適正かつ円滑に実施する。</p> <p>(2) 内容と成果</p> <p>ア 施設・設備・器具等の維持管理、施設の利用許可及び利用促進を図り、利用者に適正かつ円滑な福祉サービスを提供できるよう推進する。</p> <p>イ 建物を適正に維持管理し、様々な福祉に係る会議の開催、研修、相談等に利用し、市民に対する福祉事業の推進に寄与できた。</p> <p>ウ 年間利用件数：1,295 件、利用人数：2,897 人</p> | |
| 監査結果 | <p>(1) 市との協定に基づき施設を適正かつ円滑に管理・運営されていると認めた。</p> <p>(2) 本施設は事前申請に基づき会議室等の貸出を行っているが、政治団体等への貸出が可能な現状を踏まえ、公平性の維持や特定の団体による利用の独占を防ぐため、利用目的や活動内容の基準を明確化する等の対策を検討されたい。</p> <p>また、福祉センターとしての性質を考慮すると、玄関でスリッパに履き替える形式が、障害のある方や高齢者にとって不便である可能性があり、すべての利用者が快適に利用できる環境を整備するため、改善策を検討されたい。</p> | |



| | | |
|------------------|--|-------|
| 団体等名称 (指定管理者) | 株式会社 みずほらぼ | NO. 2 |
| 主管課 | 商工観光課 | |
| 監査対象業務 | <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理施設の内容 飯山市小菅里の家 ・指定管理委託料（令和6年度） 740,000円 ・事業内容等 <p>(1) 市と指定管理者が相互に協力し、施設を適正かつ円滑に管理・運営をする。指定管理期間は令和4年4月1日から令和9年3月31日まで。</p> <p>(2) 内容と成果</p> <p>ア 市からの指定管理により、小菅里の家の管理運営業務を実施。</p> <p>イ 宿泊事業（自主事業）及び各種関連活動を推進。</p> <p>ウ 令和6年度宿泊者数：401人（前年比40%増）</p> | |
| 監査結果 | <p>(1) 市との協定に基づき施設を適正かつ円滑に管理・運営されていると認めた。</p> <p>(2) 当施設は、小菅集落の価値発信と地域活性化を目的として宿泊事業を運営し、令和6年度には、インバウンド需要の好調な伸びを背景に、宿泊者数が前年比40%増の大幅な伸びを記録した。一方で、物価高に伴う管理コストの上昇が課題となっており、指定管理者からは料金の改定が必要との要望が出されている。この状況を踏まえ、今後の対応策を検討されたい。</p> | |



3. 出資団体

| | | |
|------------------|---|-------|
| 団体等名称 (指定管理者) | 株式会社 テレビ飯山 | NO. 1 |
| 主管課 | 事業戦略課 | |
| 監査対象業務 | <p>当会社は、飯山市のケーブルテレビ事業特別会計からの委託を受けて市民へ有線テレビジョン放送を通じて番組、情報等を提供している。監査は当会社の事業・経営内容等が適正であるかどうか全般について行った。</p> <p>なお、当会社の資本金は 49,500 千円であり、飯山市の出資金はそのうち 35,000 千円（全体の 70.7%）である。</p> | |
| 監査結果 | <p>(1) 事業・決算の内容は適正であると認めた。</p> <p>(2) ケーブルテレビ等の契約者数が減少傾向にある状況について、人口減少による自然減は一定の理解が得られるものの、現代のテレビ視聴方法は多様化している点を踏まえ、利便性や新たな視聴方法を P R するなど、顧客離れを防ぐ対策を検討されたい。また、今後計画されているケーブルテレビ事業の事業継承にあたっては、そのメリット・デメリットを明確に開示し、市民の理解を得た上で対応を検討されたい。</p> | |